

第2章 事業の沿革

1 給水区域・公共下水道処理区域と主な水道・下水道施設位置



■ 上江別浄水場



◆ 西野幌ポンプ場



■ 浄化センター



■ 水道庁舎



◆ 江別太中継ポンプ場



2 水道事業

江別市水道事業は、1956（昭和31）年度に創設し、その後、急激な人口増加や市勢の発展に対応し、水道水を安定供給するため、段階的に拡張事業を実施し、施設整備を計画的に進めてきました。

江別市水道事業の沿革

年度	主な記事
1956年度 (昭和31年度)	計画給水人口13,200人、計画1日最大給水量2,400m ³ の創設事業に着手 浄水場供用開始
1962年度 (昭和37年度)	第1期拡張事業（計画給水人口20,000人、計画1日最大給水量5,400m ³ ）により給水区域を拡大し、野幌地区へ給水開始
1966年度 (昭和41年度)	第2期拡張事業（計画給水人口60,000人、計画1日最大給水量18,000m ³ ）により給水区域を拡大し、大麻地区へ給水開始
1975年度 (昭和50年度)	第3期拡張事業（計画給水人口100,000人、計画1日最大給水量36,000m ³ ）により浄水場を新設（現在の上江別浄水場）
1981年度 (昭和56年度)	第4期拡張事業（計画給水人口118,800人、計画1日最大給水量56,000m ³ ）により石狩東部広域水道企業団から受水開始
1988年度 (昭和63年度)	配水区域ブロック化事業を開始
1996年度 (平成5年度)	第4期拡張第1次変更認可 （計画給水人口138,400人、計画1日最大給水量56,000m ³ ）
1995年度 (平成7年度)	高度浄水処理を開始
2004年度 (平成16年度)	電子式水道メータの設置による地上化を開始
2005年度 (平成17年度)	浄水場の運転管理業務を民間に委託
2009年度 (平成21年度)	江別市水道ビジョンを公表 配水区域ブロック化事業完了
2013年度 (平成25年度)	北広島市から給水を受けていた西野幌の一部を江別市の給水区域に変更 水安全計画を策定、運用開始
2014年度 (平成26年度)	大雨により千歳川の濁度が1,000度を超えたことにより浄水処理が停止し、市内3分の2の地区において断水が発生 札幌市水道局と連携協力に関する基本協定を締結
2015年度 (平成27年度)	営業センターの料金収納業務等を民間に委託 メータ検針を4か月に1回から2か月に1回に変更 断水対策として、既設天日乾燥床 [*] を活用した原水を溜める施設を整備
2016年度 (平成28年度)	石狩東部広域水道企業団千歳川浄水場系からの受水開始（西野幌ポンプ場）
2017年度 (平成29年度)	札幌市との緊急時連絡管を整備
2018年度 (平成30年度)	北海道胆振東部地震によるブラックアウト発生により、上江別浄水場配水区域において断水発生

3 下水道事業

江別市下水道事業は、1964（昭和39）年度から着手された道営大麻団地約207haの造成を契機に開始、1966（昭和41）年度には市の公共下水道を開始して市街化区域の拡大に対応しながら、処理区域と施設の拡張を計画的に進めてきました。

江別市下水道事業の沿革

年度	主な記事
1964年度 (昭和39年度)	道営大麻団地の造成を契機に公共下水道事業を開始
1965年度 (昭和40年度)	道営大麻下水処理場が運転を開始
1966年度 (昭和41年度)	江別市の公共下水道事業を江別駅前地区で開始
1973年度 (昭和48年度)	江別終末処理場の運転を開始
1979年度 (昭和54年度)	下水汚泥を肥料として有効利用し、農家に配布を開始
1980年度 (昭和55年度)	大麻下水処理場を廃止し、江別終末処理場に運転を一本化
1984年度 (昭和59年度)	地方公営企業法 [※] の全部を適用
1985年度 (昭和60年度)	江別市水道水源の汚濁防止を図るため、南幌町の污水受け入れ開始
1990年度 (平成2年度)	江別駅前地区に全国初のアメニティ下水道事業として流雪溝の供用を開始 江別終末処理場の名称を江別浄化センターに変更
1992年度 (平成4年度)	都市計画市街地整備基本計画と整合を図り下水道計画を見直し
2000年度 (平成12年度)	下水道資源の有効利用の観点から、消化ガスコージェネレーション [※] 設備 (ガス発電設備)を整備
2002年度 (平成14年度)	合流区域の浸水被害解消のため、雨水貯留管と雨水増強管を整備
2009年度 (平成21年度)	浄化センター等の運転維持管理業務を民間に委託
2010年度 (平成22年度)	合流式下水道改善事業を完了 江別市下水道ビジョンを公表
2012年度 (平成24年度)	管路長寿命化に向けたテレビカメラ等による調査を開始
2017年度 (平成29年度)	大麻地区の污水管更新を開始

4 料金改定に係る変遷

(1) 水道料金

改定年月	基本水量	基本料金（税抜き）	備考
1956年 (昭和31年創設時)	10 m ³ まで	300円 270円	(専用栓) (共用栓)
1970年 (昭和45年1月)	8 m ³ まで	330円	人件費・物件費の増加等
1975年 (昭和50年10月)	8 m ³ まで	470円	オイルショックによる物価高騰等
1978年 (昭和53年4月)	8 m ³ まで	660円	拡張事業に伴う建設費の増加
1982年 (昭和57年4月)	8 m ³ まで	910円	受水費及び拡張事業の支払利息増加
1983年 (昭和58年4月)	8 m ³ まで	1,100円	同上（2段階改定）
1989年 (平成元年4月)	8 m ³ まで	1,050円	経済情勢安定による値下げ

注1：基本水量及び基本料金は家事用

(2) 下水道使用料

改定年月	基本水量	基本料金（税抜き）	備考
1966年 (昭和41年創設時)	—	15円/m ³ (500 m ³ 未満)	
1979年 (昭和54年4月)	8 m ³ まで	200円	最低限の住環境を図るための早期整備
1981年 (昭和56年4月)	8 m ³ まで	440円	未整備地区の整備推進及び管渠等の維持管理費の増加
1984年 (昭和59年4月)	8 m ³ まで	810円	施設の拡張等に伴う維持管理費及び資本費の増加

注1：基本水量及び基本料金は一般用